

平成 29 年度第 1 回北上市総合教育会議

日 時 平成 29 年 11 月 28 日（火）午後 1 時 30 分

場 所 北上市役所本庁舎 5 階第 1 会議室

次 第

1 開会

2 あいさつ（市長、教育長）

3 報告

(1) 市長部局

（仮称）北上市新中央学校給食センターの建て替えについて 【資料 1】

(2) 教育委員会

・学力調査について 【資料 2】

・子どもの生活実態調査事業について 【資料 3】

4 協議

(1) 市長部局

和賀庁舎の活用について 【資料 4】

(2) 教育委員会

教育行政施策について 【資料 5】

・英語教育の充実

・教職員の職場環境整備について

5 その他

6 閉会

平成29年度第1回北上市総合教育会議出席者名簿

構成員

職	氏名	摘要
市長	高橋敏彦 <small>たか はし とし ひこ</small>	
教育長	小原善則 <small>お ぼら よし のり</small>	
教育委員	薄衣景子 <small>うす ぎ けい こ</small>	
教育委員	高橋善郎 <small>たか はし ぜん ろう</small>	
教育委員	高橋きぬ代 <small>たか はし きぬ よ</small>	

オブザーバー

職	氏名	摘要
副市長	及川義明 <small>おい かわ よし あき</small>	

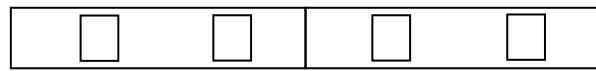
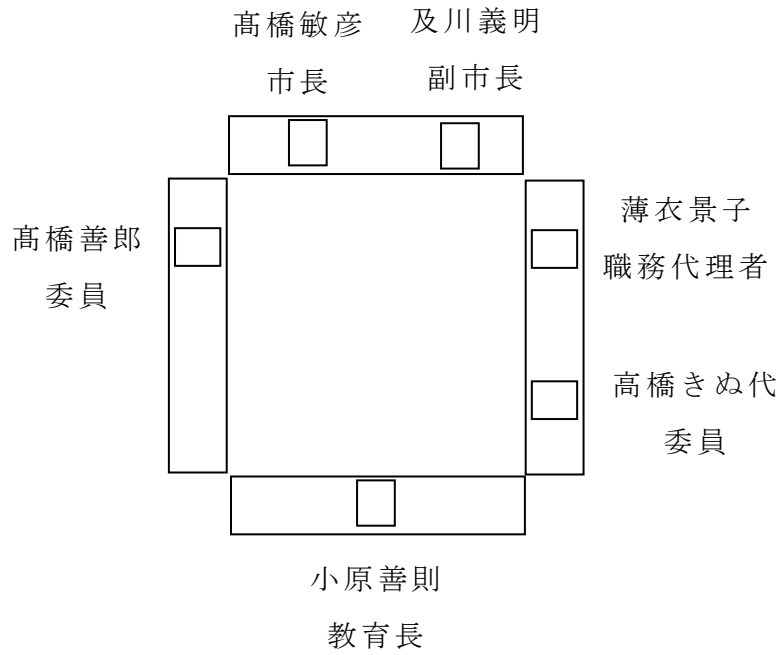
関係職員

職	氏名	摘要
企画部長	松田幸三 <small>まつ だ こう ぞう</small>	
政策企画課長	斎藤昌彦 <small>さい とう まさ ひこ</small>	
教育部学校教育課長	高橋亨 <small>たか はし とおる</small>	
教育部子育て支援課長	高橋博信 <small>たか はし ひろ のぶ</small>	
給食センター所長	千田研洋 <small>ち だ けん よう</small>	
中央図書館長	高橋景子 <small>たか はし けい こ</small>	

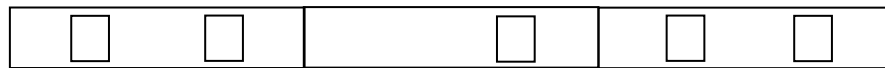
事務局

職	氏名	摘要
教育部長	高橋謙輔 <small>たか はし けん すけ</small>	
教育部総務課長	菅野和之 <small>かん の かず ゆき</small>	
教育部総務課長補佐	伊藤晋也 <small>い と う しん や</small>	

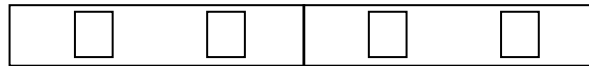
平成29年度第1回北上市総合教育会議座席表



松田幸三 斎藤昌彦 高橋謙輔 菅野和之
企画部長 政策企画課長 教育部長 総務課長



高橋 亨 高橋博信 千田研洋 高橋景子 伊藤晋也
学校教育課長 子育て支援課長 給食所長 図書館長 総務課補佐



傍聴席

現在建て替えに向けて準備を進めている標記事業について、これまでの経過報告及び今後の対応について協議するもの。

1. 実施方針(案)・要求水準書(案)に対する質問・意見

(1)実施方針(案):85件【内訳:事業者52件、市民15件、議会18件】

・【質問】事業スケジュールが厳しい。

回答→基本協定締結から本契約までの期間を延長する。

・【質問】市と事業者のリスク分担の詳細について

回答→物価変動、不可抗力等の具体的な取り扱いについては、公募時に公表

(2)要求水準書(案):191件【事業者149件、市民13件、議会29件】

・【質問】設備、備品の仕様について

回答→検討の要するものについては、改めて見直し公募時に公表

・【質問】運営の人員体制は十分か。

回答→人員は事業者からの提案となるが、責任者の体制、資格については、引き続き公募時までに検討する。

・【質問】アレルギー対応の体制は十分か。

回答→市が対象者を決定し、献立作成と食材調達実施。事業者は栄養士の資格を持った責任者を配置し、専用スタッフによる調理実施

・【質問】監視(モニタリング)の実施についての記載がない。

回答→市と事業者の役割を記載して公募時に公表

2. 保護者アンケートの結果

小中学校・幼稚園の保護者 配布8,072枚、回収率66.0%

(1) 献立の希望

・各センターの献立パターンの現状維持

・週3日米飯、1日パン、1日麺(中央・北部)

・週4日米飯、1日パン又は麺(西部)

(2) 整備、運営等に期待

・安全・安心でおいしい給食の提供

(3) 整備、運営等の心配

・心配なし87%

・心配あり12%【安全性、衛生管理、食中毒、異物混入、質の低下】

(4) アンケート調査結果を、各小中学校、幼稚園に対して10月26日付け

で送付済み。

小学校2校から説明会開催の要望があり、日程調整し開催予定

3. 実施方針の公表(11月24日公表予定)

(1)スケジュールの一部を変更

・基本協定締結から本契約までの期間を1か月延長

(2)事業者参加資格要件の補足を追記

・主要な構成事業者(SPC出資者)に市内事業者を参加

4. 特定事業の選定(12月1日公表予定)

PFI法に基づき、事業を実施することが適切かどうか評価を示すもの

(1)財政負担見込額による定量的評価

・VFM 4.2%(財政縮減効果)

(2)事業実施における定性的評価

・地域経済への寄与

・サービス水準の向上

・安定した事業運営

・財政負担の平準化

5. 12月補正予算の提案予定

(1)債務負担行為

・整備等(維持管理、運営を含む。)契約限度額 59億1,100万円

・契約期間 平成30年度～46年度

・2月公募時に限度額を明示

(2)繰越明許

・建設工事発注支援業務委託料4,974千円

・公募書類の確認、審査、事業者の選定、契約締結等事務の支援

・契約期間 平成30年3月から10月まで

子どもの生活実態調査事業について

平成29年11月28日
第1回北上市総合教育会議資料



1. 趣旨

当市における子どもの生活実態及びひとり親世帯等の実態について、調査する。

2. 背景

- ◆ 国等の貧困対策の動向
「子どもの貧困対策の推進に関する法律」(H26. 1 施行)では、地方自治体における施策推進が明記された。
- ◆ 当市の現状
◇ 子どもの貧困に起因した教育や生活の二極化などの懸念がある。
◇ 子どもたちが抱える生活困難や必要とする支援を把握できていない。
◇ 貧困対策について、全庁的な取り組みに至っていない。

3. 目的

- ◆ 子どもたちの経済的困窮による生活困難について、多角的な調査を行い、貧困対策に関する基礎的データを収集する。
- ◆ 子どもたちの生活実態の調査から貧困が子どもの健康や教育に与える影響を把握する。
- ◆ 調査手法や内容の検討などを通じて、市内における子どもの貧困に関する課題を共有する。
- ◆ 調査結果を基に当市の子どもの貧困対策に関する施策について、きめ細かく総合的な推進に結び付けける。

4. 調査実施及び調査結果の活用について

事業の概要

◇H29年度

内容：研修会、調査手法と内容の検討、アンケート調査
事業費：453千円
講師謝金（講師謝金）など 161千円
需用費、通信運搬費など（調査票郵送料） 292千円

* 国交付金については、年度内に調査結果に基づく市の対策方針策定が求められるため、スケジュールを考慮すると活用できない。

◇H30年度

内容：調査結果集計、分析及び貧困等対策検討

5. 調査事業の概要（案）

1 実態調査

- ① 子どもの生活実態調査
子ども自身が感じる生活実態及び保護者の視点での子どもの状況を把握する。
＜対象＞就学前児童の保護者
小学校の児童及びその保護者
- ② ひとり親等家庭の実態調査
相対的貧困率が高いとされる世帯の生活状況を把握する。
＜対象＞児童扶養手当受給者（ひとり親）
準要保護及び生活保護世帯

2 市内連携の構築

- ① 大学教授をアドバイザーとして招聘
（研修会、調査手法と内容の検討等において専門的意見をいただくもの。）
- ② 調査事業に係る市内関係部課の研究部会立ち上げ
（市内関係部課が課題を共有し、調査項目の検討等協力体制構築）

6. 経過と今後のスケジュール

H29. 8月 市内関係部課協議

市議会全員協議会説明（24日）

11月

市内関係部課協議

貧困に係る研修会開催（県立大学から講師を招聘）（20日）

関係部課の子どもの貧困対策研究部会立ち上げ

調査内容と手法の具体化（関係部課及び専門的意見を反映）

12月 調査内容決定

H30. 1月 調査票配布

2月 調査票回収（回収率集計）

H30. 4月以降

調査票の集計・分析

調査結果公表

子どもの貧困等対策検討

平成31年2月に和賀図書館を和賀庁舎2階西側へ、平成30年4月から環境政策課を江釣子庁舎1階へ移転し、市民の利便性の向上を図るもの。

1 現状

- (1) 環境政策課（和賀庁舎3階東側）
 - ・ 事務室が和賀庁舎にあることにより、ごみの不法投棄や油漏れ事故等の現場対応に時間を要する。
 - ・ 市民が集団資源回収補助金事業や市営墓地利用等の申請を行う際、和賀庁舎まで行く必要がある。
- (2) 和賀図書館（和賀地区交流センター3階）
 - ・ エレベーターが無いなど、バリアフリー対策が施されていないため、高齢者などが利用しにくくなっている。

2 和賀庁舎の活用方針

- (1) 2階西側事務室を和賀図書館とする。
- (2) 3階から環境政策課を移転する。（江釣子庁舎へ）
- (3) 来庁者が憩える市民スペースを設置する。
- (4) 庁舎周辺に認定こども園を設置する。

【和賀庁舎配置図】

	(東)	【和賀庁舎立面図】	(西)	
	4	CATV・書庫		
書庫	3	会議室		
博物館和賀分館収蔵庫	2	和賀図書館・市民スペース		
博物館和賀分館展示室	玄関 1階	和賀民生係		

3 移転に伴う効果

和賀図書館の和賀庁舎移転

- (1) 車いす用スロープやエレベーターがあり、バリアフリー対応施設となる。
- (2) 閲覧スペースが広くなり、AVコーナーの設置や児童書コーナーの拡大など、機能拡充が図られる。
- (3) 博物館和賀分館、和賀図書館の移転及び認定こども園の整備など、和賀エリア全体をカバーする文教施設として、地区内外の多くの人の利用により、交流及びびにぎわいが創出される。

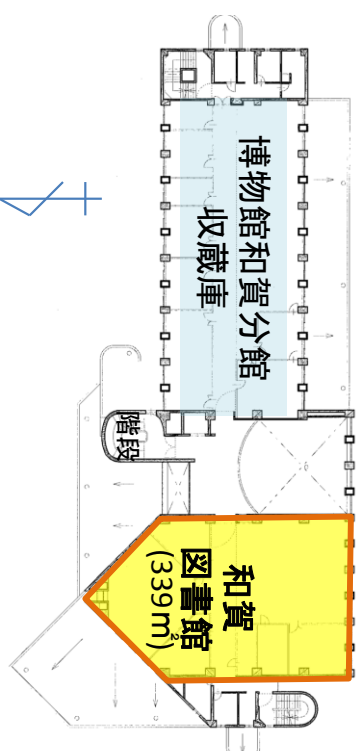
環境政策課の江釣子庁舎移転

- (1) 市の中央部に位置し、環境事故等の現場に向かう時間が短縮され、迅速な対応が可能となる。
- (2) 多くの市民の庁舎への移動距離が短くなり、申請等に係る時間や移動の縮減が図られる。

4 今後のスケジュール

- ・ 平成29年11月22日 議会全員協議会
- ・ 平成30年4月1日 環境政策課の江釣子庁舎への移転
- ・ 平成31年2月（予定） 和賀図書館の移転

【和賀庁舎2階平面図】



Ⅱ. 生きる力を育み、文化が躍動するまちづくり

2-1 学校教育の充実、家庭や地域の教育力の向上 (平成28年度施策評価結果:B)

重点化	重点化とする理由
<p>重要な学力の向上と教育環境の整備を推進していく</p> <p>・学力向上対策(2-1-1) ・教育環境の整備(2-1-4)</p>	<p>・段階的に全面実施される新たな学習指導要領への対応に関し、着実に準備を進めていく必要があるため。(小学校の英語科目目化、中学校の英語科向上、小学校のプログラミング教育等) ・教職員の働き方改革を市教育委員会としても環境創出していく必要があるため。</p>
<p>重点化とする内容</p>	<p>重点化とする理由</p>
<p>現状・課題</p>	<p>推進方針(H30～32)</p>
<p>①学力向上対策(2-1-1B)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力について教科や学校間の格差が解消されていない。 ・教師の効果的な指導方法と授業改善が必要。 ・基本の学習習慣が十分に確立されていない。(家庭学習習慣の定着、読書習慣) ・英語教育が大きく変わる2020年に向けての対応が急務。 ・市独自の学力調査と事後指導が、全国学力調査の応用(活用)問題への取り組みに対応できていない。 <p>②学校不適応対策(2-1-2B)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒への組織的・継続的な対応が必要。 ・中学校入学生徒への中間行動等への適切な対応が必要。 ・SNSに係る児童生徒の問題行動等への対応。 ・学校生活以外の問題に対応するため、SSW(スクールソーシャルワーカー)等と関係機関との連携が必要。 <p>③個別指導を要する児童生徒の支援(2-1-2B)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害(ADHD、アスペルガー症候群等)の児童生徒の増加しており、個別支援員の更なる配置が必要である。 ・医療行為を必要とする児童生徒に対する支援が求められている。 <p>④教育機会の確保(2-1-2B)(2-1-3B)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体系的・社会的に就学が困難な児童生徒の就学機会の確保が求められている。 ・少子化により私立の経営が厳しくなっている。公立に比べて私立に係る保護者の負担が大きい。 <p>⑤遠距離通学者の交通手段確保(2-1-2B)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス路線廃止や減便などが通学手段の喪失。 ・スクールバス、タクシーに乗り換える児童生徒に増減が生じている。 <p>⑥児童生徒の登下校の安全確保(2-1-3B)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登下校時における声掛け不審者への継続的な対応が必要。 ・通学路の危険箇所が一部解消されていない。 <p>⑦学校適正配置(2-1-4B)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒数の減少に伴い、複式学級への移行、クラブ活動の制限等教育条件の格差が生じている。 <p>⑧教育環境の整備(2-1-4B)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校図書館の蔵書不足が低い現在の蔵書達成率(小学校92%、中学校80%)、IT化及び電子教科書導入に対応したパソコン、電子黒板等の設置台数が全国平均に達していない。 ・新しい学習指導要領によるプログラミング教育への対応が急務となっている。 ・新しい学習指導要領が老朽化してきている。 ・AEIDに配置されたAEDが老朽化してきている。 ・教職員の多忙が解消されず、負担軽減のための手立てが必要とされている。 <p>⑨学校施設整備(2-1-4C)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化が進んでおり(小学校26校中、20校が建築後30年を経過)、平成27年度から南小学校長寿命化改良工事を実施中ではあるが、突発的な破損等による修繕対応や小規模な修繕工事も多く、大規模な改修が遅れ気味である。 <p>⑩食育教育(2-1-4B)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちに望ましい食習慣の形成に向けた継続的な取り組みが必要。 ・安全安心な給食の提供(2-1-4B) ・学校給食センター施設、設備等の老朽化。 	<p>①学力向上対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育内容の充実(教育課程の充実) ・諸教育機関との連携強化。(校内研究の充実、指導方法の改善、授業力向上セミナーの開催) ・学習リソースの公表と評価、特色ある教育活動の推進(中学校区単位による学力向上の取組みによる学習、読書習慣の定着) ・学力テストアップ事業(スクラップアップ英語講座及び英語担当教師の研修の実施)と英語キャンプの充実。 ・AIの活用強化 ・英語検定受験料補助の継続と拡大を図り、岩手県が掲げる目標値の到達を目指す。 <p>②学校不適応対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準学力検査に付随する復習問題集の活用など事後指導の充実を図る。 ・教育相談員、SCW(スクールカウンセラー)の配置と相談体制の強化。 ・携帯電話等の所持把握と情報モラル教育の充実。 ・ケース会議(教育委員会、学校、SSW)の実施と連携の強化。 <p>③個別指導を要する児童生徒の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援員の増員。 ・専門機関(医療、教育)との連携や看護師の配置検討。 ・特別支援教育担当者の発達検査(WISC-IV)研修の実施。 ・私学療育補助の継続実施。 <p>④教育機会の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学援助、遠距離通学支援、奨学金賞与の継続実施。 ・私学療育補助の継続実施。 <p>⑤遠距離通学者の交通手段確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的通学方法(スクールバス)の運用又はタクシーによる代替等の検討。 ・スクールバスやタクシー等による通学手段の確保と適切な運行ルートの設定。 <p>⑥児童生徒の登下校の安全確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールガードの活動支援、警察等関係機関との連携による警戒活動の実施。 ・国・県(道)管理者や公安委員会等、他機関と連携し、通学路の安全整備事業を推進。 <p>⑦学校適正配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校適正配置等基本計画の実施に向けて地域と協議。 ・統合に向けた諸条件(スクールバス、施設整備等)への対応。 <p>⑧教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館蔵書数の充実(全ての学校の蔵書達成率を80%以上) ・パソコン/タブレット/端末(含む)、電子黒板等の設置を推進。 ・平成32年から新たに実施されるプログラミング教育に対応するための端末及び教材を整備していく。 ・AEDの更新を進める。 ・教職員の多忙解消のため、勤務実態の把握や事務支援員の配置を行う。 <p>⑨学校施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急性を優先した確実な維持補修の実施。 ・財政負担を平準化し、施設の長寿命化を図る大規模な修繕を、南小学校に引き継ぎ、江釣子中学校等実施していく。 ・施設の長寿命化等の補助金の確保について、国へ要望していく。 <p>⑩食育教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭等による食育教育の推進。 <p>⑪安全安心な給食の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央学校給食センターの計画的な建替、設備等の推進。 ・学校給食センターの計画的な施設等の修繕及び設備の更新。